

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産 業 建 設 常 任 委 員 会	会 議 場 所 第 2 委 員 会 室	
		担 当 職 員 三 宅	
日 時	平 成 2 7 年 3 月 1 3 日 (金 曜 日)	開 議	午 後 1 時 0 0 分
		閉 議	午 後 4 時 0 5 分
出 席 委 員	湊 ○ 小 島 菱 田 並 河 福 井 齊 藤 藤 本 (西 口 議 長)		
出 席 理 事 者	[産業観光部] 山田部長、内田農政担当部長、[ものづくり産業課]野々村課長、[農林振興課]堤課長、由良副課長、内藤副課長、[国営事業推進課]谷口課長、上田事業担当課長、 [まちづくり推進部] 古林部長、橋本土木担当部長、[都市計画課]森課長、山内主幹、[都市整備課]伊豆田課長、鎌江公園緑地係長、[桂川・道路整備課]塩野広域事業担当課長、関副課長、 [土木管理課]柴田課長、[建築住宅課]中西課長 [上下水道部] 大西部長、中井事業担当部長、[総務・経営課]西田課長、人見経理係長、[お客様サービス課]荻野課長、[水道課]石田課長、畑事業・計画担当課長、[下水道課]阿久根事業・計画担当課長		
出 席 事 務 局	三 宅		
傍 聴 者	市 民 名	報 道 関 係 者 名	議 員 名 ()

会 議 の 概 要

1 3 : 0 0

1 開議 (湊委員長あいさつ)

2 日程説明 (事務局)

3 議案審査

[上下水道部入室]

・ 上下水道部長あいさつ

・ 第 67 号議案 平成 26 年度亀岡市上水道事業会計補正予算 (第 2 号)

・ 総務・経営課長説明 (歳出・歳入一括)

1 3 : 2 3

[質疑]

< 齊藤委員 >

P 9、投資活動によるキャッシュフローに係る「有形固定資産の取得による支出」とはどのようなものが該当するのか。

< 総務・経営課長 >

建設改良事業における新たな配水管の布設や上水道の機械設備の更新等に支払うための経費である。

< 福井委員 >

P 2 3、施設拡張費における翌年度繰越に係り、入札不調等による状況はないか。

< 水道課長 >

平和台配水池関係の工事で5件、西山配水池関係1件について、工事発注したが、現場の特殊工事に要する器材の受注生産等に時間を要したため、繰り越すものであり、本年7月末頃には全ての工事が完了する見込みである。

～ 13 : 25

・第68号議案 平成26年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第2号）

・総務・経営課長説明（歳出・歳入一括）

13 : 40

[質疑]

< 菱田委員 >

P20、処理場費の維持管理業務委託料600万円減は、汚水処理量が減ったことによるものか。

< 下水道課事業・計画担当課長 >

平成26年から28年にかけての3カ年の継続費で債務負担を設定し、平成25年度に工事入札をした結果、1割程度の入札残額が生じた。その分である。

< 菱田委員 >

入札残額は、各年度に割り当てて精算するのか。

< 下水道課事業・計画担当課長 >

3カ年分を各年に予算計上するが、26年度については、予算確定前に入札を行ったので大きな残額が生じた。来年度以降については、入札結果に基づいた見込みで計上する予定である。

< 菱田委員 >

P23、管渠布設費の補償費減に係り、水道移設工事の内容変更により不用となったとのことだが、具体的な説明を。

< 下水道課事業・計画担当課長 >

西つつじヶ丘の国道9号沿線の工事において、下水道管を布設するのに支障となる箇所があったが、支障とならない箇所に布設することができたため、補償が伴わず減額したものである。

< 藤本委員 >

P21、その他特別損失の貸倒引当金繰入額について、上水道に比べて割合が多いがその理由は。

< 総務・経営課長 >

上水道と同様に引当金を計上しているが、下水道には受益者負担金の上乗せがあることから、上水道よりも割合として大きくなる。

< 藤本委員 >

会計制度改正による影響は。

< 総務・経営課長 >

引当金として損失計上しなければならない改正であるが、不納欠損や未収となる状況について変動はない。

13 : 45

・第63号議案 平成26年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

- ・水道課長説明（歳出・歳入・繰越明許費一括）

[質疑]

< 齊藤委員 >

繰越明許費に係り、千歳地内の工事が遅れているとのことだが、狭隘な道路に入っていく箇所のことか。

< 水道課長 >

そのとおりであり、ミキサー車や大型車両が入る道が狭く、別のところから鉄板を敷き詰めて対応している状況である。

13 : 54

・第 64 号議案 平成 26 年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

- ・下水道課事業・計画担当課長説明（歳出・歳入一括）

[質疑]

< 福井委員 >

予算説明書 P 6、地域し尿処理施設管理費の維持管理費減に係り、需用費減の主な内容は。

< 下水道課事業・計画担当課長 >

4 月 1 日以降、公共下水道に編入し、その後の撤去工事等に係る分として、蛍光灯の使用等、当初予算では 6 カ月分程度を見込んでいたが、早期に完了できたため、減額するものである。

< 藤本委員 >

予算説明書 P 8、水洗化促進費の補助金減額は、何戸分に相当するのか。

< 下水道課事業・計画担当課長 >

当初 9 戸分を見込んでいたが、個々の事情により 1 戸分のみの実施となり、8 戸分を減額するものである。

[上下水道部退室]

~ 14 : 01

[産業観光部入室]

- ・産業観光部長あいさつ

・第 61 号議案 平成 26 年度亀岡市一般会計補正予算（第 5 号）所管分

- ・所管課長より順次説明（歳出・歳入・繰越明許費一括）

14 : 35

[質疑]

< 福井委員 >

P 9、歳入・国庫支出金の地域住民生活等緊急支援交付金の合計額と追加資料の金額が合わないがその理由は。

< 産業観光部長 >

例えば農業関係であれば利用者負担額 30 万 3 千円を諸収入で充てており、商工関

係では全額を交付金で対応するものではなく、補助対象外経費を約200万円程度、単費で見込んで計上していることから、差額が生じている。

<福井委員>

明許繰越費の農林水産業施設災害復旧費に係り、入札不調等による状況はないか。

<国営事業推進課長>

指摘のとおり、3件の不調はあった。緊急性等を勘案し、1件は随意契約を行い、農地2件については次年度へ繰り越しを行う。その他の箇所については、入札執行できた状況である。

<福井委員>

小規模の箇所については一つにまとめて入札にかけるなど、できないものか。

<国営事業推進課長>

そのように3箇所を合併して入札したが、不調の理由は辞退によるものである。辞退理由が不明であり、尋ねてみたところ、農地へ敷く鉄板を確保できず、工期内に間に合わないのが主な理由とのことである。

<並河委員>

プレミアム商品券に係り、以前、商品券による地域振興施策を実施された際には、大型店に流れ、個店に入らないようなことがあったが、今回の具体的な内容、実施時期は決まっているのか。

<ものづくり産業課長>

予算可決後、正式に商工会議所及び商工関係団体と協議する中で、実施時期等を確定したいと考えている。本会議での答弁のとおり、事前協議の段階では、7月上旬には発行して年内利用可能をめざしたいと考えている。また、カード化することにより、大型店、地元商店街のすみ分けができることも含め、色々な方式を検討している状況である。

<湊委員長>

カード化に関して、商業協同組合のふれ愛カードを指しているのか。また、前回との事業費ベースの比較は。もう少し具体的に答弁を。

<産業観光部長>

今後、商工会議所等との協議を詰めていきたい。以前の時には、特定の方が買い占めたり、一部の商業者が好ましくない利用をしたという噂が流れたこともあり、紙ベースであればそのようなことを防げない。カードであれば個人1枚の発行であり、抑制することができる。また、大型店については、商業者は対象外にするよう求めるが、消費者にとっては大型店でないと魅力がないということから、商業者、消費者、事務局、行政等それぞれの立場にとって、メリット、デメリットが色々あるので、なるべく皆がよいと思える内容となるよう、協議をしているところである。協議の中では、特に大型店を排除するよう求める意見があるが、消費拡大を図る政策の観点からは消費者の目線も必要であり、どのように折り合いをつけるのか今後の課題となる。

また、プレミアム率は20%を想定しているが、他市の状況では、30%のところも出てきている。また発行には多額のコストがかかるため、将来的な活用も踏まえ、「サンガかめまるカード」としてスタジアムのチケットとして使えるなど、展望をもって、市としてはカード化をお願いしたいところである。

<湊委員長>

これからの協議ということだが、カードは利用できない店も多くあることから、両方必要と考えるが。

<産業観光部長>

端末も交付金対応となることから、各店に端末を貸し出すことを考えている。

<福井委員>

カードによる場合は、例えば1万円の買物をしたら2千円が後から付いてくるように、ぜひ後付けを考えてもらいたいことを要望したい。

<産業観光部長>

後付けに関して、国からは可能とされている。

<藤本委員>

P45、緊急地域雇用対策費、緊急雇用創出事業経費減に係り、観光関連施策における減額理由は。

<産業観光部長>

572万3千円のうち、観光関連413万4千円の減額の内訳について、まず、観光産業に係る人づくり事業において385万1千円の減額がある。これは募集したが集まらなかったことによる。また観光案内人材育成事業として、各事業所に語学研修をしてもらおうと考えたものがあるが、集まりが悪く回数が減ったことにより減額したものがある。一方、今回の補正により交付金事業で人材確保するのは、事業所ではなく観光案内所に配置する人材である。また、これら緊急雇用による事業が減ったことから、観光リピーター化誘客事業として、100万円ほど使ったが、それでも413万円程の減額となる。なおこれらの事業は交付金事業であり10分の10補助である。

<齊藤委員>

追加資料の地域住民生活等緊急支援事業経費の一覧のうち、創業バウチャ事業はどのような内容か。

<ものづくり産業課長>

市内で起業、創業されるのは年間20数件であるが、今後、駅北等を含め新規創業を想定し、賃料等一定の経費を補助しようとするものであり、1企業に対し50万円程度の補助を考えている。今後精査が必要であるが、創業時において経営が安定するまでの間、支援を行う趣旨である。

<齊藤委員>

駅北では、27年度に店が建つのか。

<ものづくり産業課長>

駅北は将来的なことであり、地方創生先行型のメニューは、今後5年間継続した事業となる。まずは既存の立地状況で対象とし、今後、そのようなラッシュが見込まれるようなときにも対応していきたいと考えている。

<齊藤委員>

創業バウチャ事業ということから、小中学生や高校生が起業をめざすことも想定した事業ではないのか。

<ものづくり産業課長>

実際には起業されて半年程度の実績を見て補助していこうとするものであり、起業の準備段階から補助することはリスクが大きすぎることから、一定の推移を見守る中で対象としていきたいと考えている。

<産業観光部長>

対象として小中学生や高校生についても留意していきたい。

<並河委員>

P51、商工業振興費、金融対策経費の補助金減に係り、例年同様の減額となって

いるのか。地元業者にとってはお金を借りようと思っても借りられない現状がある。地元業者に対する貸付制度についての考え方は。

<ものづくり産業課長>

金融支援に関しては、京都府の制度融資がかなり充実している。その中で中小零細企業を対象とした金融支援に重点を置いているが、融資実績が想定よりも少なかったことから、今回、保証料、利子補給とも減額するものである。現時点では市独自の融資制度に関しては考慮していない。

<産業観光部長>

繰り上げ償還をされたケースも見受けられるところである。

<藤本委員>

プレミアム付き商品券に関して、カードにするかどうかは今後協議を詰めていくことであり、本予算が可決されたからと言って議会でカードを承認したということにはならないことを確認したい。

<産業観光部長>

市としてはカード化の方向性を示したいが、ある商業者はカード化に対して拒絶的である。その中で理解を求めていきたいと考えている。

[産業観光部退室]

～ 15 : 00

[休憩]

15 : 15 ~

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長あいさつ

・第 61 号議案 平成 26 年度亀岡市一般会計補正予算（第 5 号）所管分

・所管課長より順次説明（歳出・歳入・繰越明許費一括）

15 : 35

[質疑]

<藤本委員>

明許繰越費の土地区画整理事業に係り、雑水川改修の次年度見通しは。

<都市整備課長>

地元調整も進んでおり、順次買収に入っていくことから、事業進捗によっては来年度工事着手の見通しである。

<並河委員>

P 59、安全なわが家の耐震化促進事業費減に係り、当初対象戸数に対する実績及び減額理由は。

<建築住宅課長>

当初 12 戸を予定していたが、最終的に 8 戸の実績である。相談や耐震診断の件数は伸びているので、要望は高いものと思われるが、かなりの工事金額を伴うものである。実施には至らなかったケースがあり、当初目標には届かなかった状況である。今後も啓発に努めていきたいと考えている。

<並河委員>

住宅建設事業費減に係り、吉川住宅は改修後、改めて募集する計画であるのか。

< 建築住宅課長 >

当初は建て替え等の計画があったが、かなりの経費を要することから、今年度から改修工事に着手しているところである。主な工事は下水道工事や建物の内外の改装等である。75戸を有する住宅団地であることから一度では中々できず、3期に分けて計画を立てており、事業が完了した時点では、一定の空き戸数があるので募集等を行っていきたいと考えている。

< 菱田委員 >

繰越明許費においては、道路や河川の件数が多いことから、道路に関しては該当箇所の分かる一覧を資料として求めたい。

< 湊委員長 >

資料として提出できるか。

< まちづくり推進部長 >

後程提出する。

< 湊委員長 >

本会議でも質問があったが、中矢田篠線及び北古世西川線の用地買収等の状況及び完成見通しについて説明を求めたい。

< まちづくり推進部長 >

中矢田篠線の上矢田工区については、何とかこの6月に開通の見通しである。北古世西川線については、未買収用地が何件かある状況であり、任意交渉により進めているところである。粘り強く交渉に努めているが、中々合意に至らない現状であり、時点については未確定である。ただし、手前の亀岡駅から年谷川までの区間については今年度の工事完了の予定であるが、先行開通については、その先線の柏原エリアの交通量増加が懸念されるため、地元と十分協議した中で、一定の時期に判断していかなければならないと考えている。

< 湊委員長 >

用地買収できないところについて代執行等の考えはあるのか。

< まちづくり推進部長 >

その向きの検討はしているが、街路事業ではなく道路法に基づく事業であるため、土地収用法に該当していない。都市計画事業認可を受けると該当する。収用をかけるためには事業認定を受けなければならない、その検討は進めているところであるが、現在は任意交渉を継続中であることを理解願いたい。

< 並河委員 >

P55、土地区画整理事業に係り、現状と今後の見通しは。

< 都市整備課長 >

大井町南部については、平成21年度から実施しており、駅北については、平成26年度組合設立、認可して進んでいるところである。昨年度要望していた額では、大井町南部で7億5千万円、亀岡駅北では7億円であり、そのうちの22.5%を負担金として支払うことになる。大井町南部ではほぼ要望額どおりの内示で7億4600万円を受けたが、駅北に関しては、組合設立がまだできていなかったこともあり、確定した金額は2億6千万円であり、駅北の分が大幅な減額となった。一方、事業進捗については、事業費ベースでは現在34%の進捗である。補助金では約9割の交付を受けている状況であり、保留地処分により得た分を事業に充てて早期に完成していきたいと、組合の方々とともに取り組んでいるところである。

[まちづくり推進部退室]

[自由討議] なし

4 討論～採決

[討論]

< 藤本委員 >

第 6 1 号議案に賛成。精算見込みによる補正であり、別段異論はない。

第 6 3 号、第 6 4 号、第 6 7 号及び第 6 8 号議案に賛成。大半は精算見込みによるものであり、異論はない。

[採決]

第 61 号議案 平成 26 年度亀岡市一般会計補正予算（第 5 号）所管分

可決・全員

第 63 号議案 平成 26 年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

可決・全員

第 64 号議案 平成 26 年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

可決・全員

第 67 号議案 平成 26 年度亀岡市上水道事業会計補正予算（第 2 号）

可決・全員

第 68 号議案 平成 26 年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

可決・全員

[指摘要望事項]

< 福井委員 >

国の交付金事業を含め、繰越明許費が大変多い状況であり、その執行においては早期に完了できるよう努められたいことを望む。

< 湊委員長 >

早期の事業執行を望む趣旨で委員長報告に盛り込むことでどうか。他に特に意見等なければ、今の意見を踏まえ委員長報告を作成する。正副委員長に一任願いたい。
（了）

5 その他

< 湊委員長 >

行政視察に関して協議する時間を持ちたい。

< 事務局 >

常任委員会の行政視察について、次回 1 6 日の議題に上げているが、本日、事前に意見を伺い、次回具体的協議を行っていただきたい。当委員会では例年 5 月第 2 週あたりに行っているが、まず本年の実施について協議願う。5 月に実施する場合は、

相手市との受入調整の都合上、日程を決定し、視察項目等を協議願いたい。

< 湊委員長 >

まず、視察の実施について確認する。例年通り５月に実施したいと考えるがどうか。
(了)

< 湊委員長 >

それでは、日程を５月第２週で調整したい。また、視察項目について希望はないか。

< 藤本委員 >

北陸新幹線が開通するので、金沢、富山方面の企業誘致はかなり進んでいる。地元の観光戦略としてどのように誘客を図っているのか、現地を視察したい。

< 湊委員長 >

昨年度、当委員会でその状況を視察した。高岡市では駅前開発が相当進んでいた。

< 事務局 >

昨年度は、石川県小松市、富山県射水市、富山県高岡市を視察し、主に農業、産業振興施策における６次産業化、地域ブランド等をテーマとした。

< 湊委員長 >

まず日程を決定したい。５月１１日から１３日又は１２日から１４日とすることでどうか。

(了)

視察項目について、他市の参考事例について事務局より資料配付を。

(事務局資料配付)

< 湊委員長 >

資料に基づき、次回、視察項目を協議したい。それまでに各自で検討願う。

(了)

< 湊委員長 >

次に、４月の月例開催について協議願いたい。簡易水道事業における上水道への統合について、上下水道部から行政報告の申し出を受けており、月例で取り上げたいと考える。４月２０日、月曜日の午前１０時で調整したいがどうか。

(了)

～ 散会 １６：０５